

<2018年度 U15リーグ実施要項>

1. 主 催 一般社団法人京都府バスケットボール協会
2. 主 管 U15部会
3. 日時・会場
2018年10月～2019年1月の土曜日・日曜日・祝日 リーグ戦（参加各チームの体育館に於いて）
基準日程：10月6日（土），7日（日），8日（月祝）
11月10日（土），11日（日），17日（土），18日（日）
12月8日（土），9日（日），15日（土），16日（日），23日（日），24日（月祝）

2019年1月 チャンピオントーナメント戦・入れ替え戦（対象チームの体育館に於いて）
1月12日（土），13日（日），14日（月祝）
4. 参加資格
 - (1) 日本バスケットボール協会に登録している、京都府内の中学生のチーム（中学部活・クラブチーム・Bユース）及び個人登録している1・2・3年生の選手。
 - (2) 試合の際、原則としてコーチライセンス保持者のベンチ入りが可能なこと。また審判ライセンス保持者が帯同審判として審判業務に当たることが可能なこと。
 - (3) 上記の基準日程のうち少なくとも7日以上参加可能なこと。ただし同リーグ内での日程調整の結果、別日程になることも有り得ます。
 - (4) 同チーム内でベンチに入れない選手が出た場合にチームを分けて出場可能（16人～30人の場合、2チームに分割可能）。ただし、分割したそれぞれのチームにコーチライセンス・審判ライセンス保持者が必要。また選手個人としては分割したチームのどちらかでのみ出場可能とします（二重エントリーは認めない）。
チームスタッフは複数チームで登録することは可能であるが、試合の組合せについては配慮しません。
 - (5) 5名に満たないチームは、条件がそろえば合同チームでの出場が認められます。合同チームでの参加について、斡旋を含め検討される場合は、必ず申込前にU15部会 部長 岩崎までご相談ください。
 - (6) 参加費3,000円。
 - (7) 申込期限は8月31日（金）（メールにて申込書を提出）。
 - (8) 会場提供にご協力ください。
5. 競技規定
 - (1) 競技上のルールは、2018バスケットボール競技規則およびマンツーマンディフェンスの基準規則を採用します。
 - (2) 交通網を基準に以下の4つの沿線リーグを立ち上げます。申込書に参加希望のリーグをご記入ください。チームの活動場所の最寄りの沿線のリーグに入ることを想定していますが、希望制ですのでその限りではありません。
 - ①山陰リーグ（京都縦貫道・JR嵯峨野山陰線など）
 - ②京都線リーグ（阪急・JR東海道本線など）
 - ③京阪リーグ（京阪電鉄など）

④近鉄リーグ（近鉄・JR奈良線など）

- (3) 本年度の各種大会などを考慮し、各沿線リーグで1部リーグ～下部リーグ（2部リーグ、3部リーグ、……）を編成します（6チーム編成を基準とする）。
- (4) 上記（3）の編成は、各代表（中学5ブロック代表、クラブチーム代表、Bユース代表）参加のもと、沿線リーグ編成会議を行い決定します。次年度以降は、前年度のリーグ戦の結果を基に編成します。
- (5) 試合時間は、7-1-7（7）7-1-7で試合間は7分とします。第4ピリオドを終了して両チーム同点のときは、1回3分の延長時間を、勝者が決まるまで行います。
- (6) 1チームのエントリーはコーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、選手15名の計18名までとします。選手を16名以上登録している場合は、選手の変更が可能です。試合前にT.O.と相手チームに指定のメンバー表（京都府協会 中学生のホームページよりダウンロード）を提出してください。

※コーチライセンス保持者がチームに一人以上必要になります。

- (7) ユニフォームは、必ず濃淡2種類を用意してください。組合せ左記のチームが白色、右記のチームが濃色とします。白色のチームがオフィシャルの左側のベンチに入ることとします。
- (8) ユニフォームの中にTシャツを着用することは認められていません。インナー類はユニフォームから見えないように着用してください。
- (9) 試合球については、女子は公認6号球、男子は公認7号球とします。
- (10) 2018バスケットボール競技規則に則り、勝ち点を用いてリーグ内の順位付けを行います。
（ただし、『8. 注意事項（8）』の場合、京都府のU15リーグ独自のルールを用いて順位付けを行います。）
- (11) 各沿線リーグ1部の1・2位チーム（8チーム）によるチャンピオントーナメント戦を実施します。
- (12) 各沿線リーグ内で、上部のリーグ下位2チームと下部のリーグ上位2チームの入れ替え戦を実施します。
（例. 1部5位と2部2位の試合、1部6位と2部1位の試合）
- (13) **参加チームが2チーム以下の沿線リーグは本年度の実施を見送ります。**
ただし、申込チームには他リーグへの参加を提案します。また、そのチームが次年度にもとのリーグを希望し、実施が可能ならその沿線リーグの1部からの参加とします。

6. 表彰 チャンピオントーナメント戦の優勝チームにはペナント・賞状を、2・3位のチームには賞状を授与します。

7. 運営

- (1) **各沿線リーグに運営委員長を置きます（参加チームの中からU15部会が任命します）。**
- (2) **各沿線リーグ内の、1部～下部リーグにそれぞれ運営委員を置きます（参加チームの中から各沿線リーグ運営委員長が任命します）。**

※ 運営委員長、運営委員はリーグの運営のため、試合日程の決定や会場の確保、結果の報告などを主な務めとします。

※ 各運営委員長、各運営委員だけでなく、それぞれのチームの代表者は運営にできる限りのご協力をお願いいたします。

8. 注意事項

- (1) 大会期間中の大会本部は会場が分散しているので設置しません。
- (2) 体育館の完全2足制は厳守してください。また、選手の荷物は観覧席などに置き、貴重品については各チームでしっかり管理してください。
- (3) 開・閉会式は行いません。
- (4) 監督会議は行いませんが、会場に着き次第、会場チームの代表者に連絡し、会場使用の注意事項などを確認してください。
- (5) 参加される各チームで傷害保険に加入するなど、事故対策を行ってください。
- (6) 遠方の試合会場に当たる場合があります。
- (7) **感染症の発生などにより試合日に参加できない場合、またゲーム開始時刻から15分過ぎてもプレイヤーが5人揃わない場合、ゲームは没収され、20対0で相手チームの勝ちとします(審判など可能な限りご協力ください)。**
- (8) **気象警報が発令されるような悪天候の影響で参加できない場合、また気象警報もしくは感染症の発生などにより試合日に会場が使用できなくなった場合、その試合を延期、もしくは中止する場合があります(残りの日程や会場の都合などを考慮し、運営委員長が判断します)。以上のような理由により、2018年12月31日までに実施できなかった場合は、京都府のU15リーグ独自のルールとして、実施できなかった試合の両チームに勝ち点1.5を与えます。その結果から、2018バスケットボール競技規則に則り順位を決定します。**

9. 審判について

- (1) **審判は審判ライセンスを必要とし**、各チームの帯同とします。(1チーム1レフリー制を厳守してください)
 ※できる限りレフリーカッター、黒のパンツの着用をお願いします。
- (2) コートごとの審判主任はおきません。トラブルなど起きないようにご協力をお願いします。
- (3) マンツーマンコミッショナーはおきません。

10. その他

- **8月31日(金) 申込書提出締切(必着)**

kyotofu.u15bukai@gmail.com までメール送信

9月3日(月)にHP上に参加チーム一覧を掲載します。申し込みされたチームは必ず確認をしていただき、問い合わせがある場合、U15部会競技担当(藤堂)まで連絡をしてください。

- 今後、大会に関する連絡は緊急を要する場合を除き、すべて京都府バスケットボール協会のホームページ(<http://kyoto.japanbasketball.jp/jhs/jhs-top.htm>) 中学生のページに掲載しますので必ずご覧ください。
- 申込書記載の代表者の電話番号・メールアドレスは、U15部会、運営委員長、運営委員で管理させていただきます。試合日程、会場の件などでそちらに連絡させていただきます。
- 大会に関して、ご質問等ありましたらU15部会の担当まで連絡してください。また各沿線リーグの運営委員長・運営委員が決まった後は、そちらまで連絡して下さい。
 - ・ U15部会 部会長：岩崎 広行 (龍谷平安中)
 - 競技担当：藤堂 研介 (洛星中)
 - ・ 各沿線リーグ運営委員長
 - ・ 各沿線リーグ運営委員